中村商工会議所

No. 132

令和５年夏の号

会報 四万十川

四万十市プレミアム付商品券はじまります。

CONTENTS

総会開催	2P	青年部・女性会	9P
経営支援	3～6P	中村商工会議所お知らせ伝言板	10p
地域経済あれこれ	7P	会員information募集・入会検定	11P
四万十市プレミアム付商品券のご案内	8P	会員Information	12P

会頭ビジョン宣言

【中村をリードする商工会議所になる】

令和5年6月通常議員総会開催

■６月22日（木）、中村商工会館において、令和５年通常議員総会が開催されました。　計51名（出席33名、委任状18名）
■総会では、令和４年度の事業報告並びに一般会計・特別会計の決算について、ご審議いただき、議決・承認されました。
■一般会計、特別会計の収支決算内容については、次のとおりです。
■報告①
土佐くろしお鉄道から公共交通に係る状況報告の後、利用促進に関する各種取組みについて、報告がありました。
■報告②
「四万十市プレミアム付商品券」の概要について、報告を行いました。

令和4年度一般会計・特別会計収支一覧表

収入の部

（単位：円）

項目	一般会計	特別会計					合計
		小規模事業・伴走型小規模事業	職員退職給与積立金	商工会館運営	労働保険事務組合	特定退職金共済事業	
会費	14,147,000	—	—	—	—	—	14,147,000
負担金	329,000	—	—	—	—	—	329,000
寄付金	—	—	—	—	—	—	0
事業収入	23,471,915	3,341,335	—	5,297,786	455,000	—	32,566,036
交付金／補助金	1,461,000	42,082,549	—	—	1,026,200	—	44,569,749
共益費収入	—	—	—	1,230,698	—	—	1,230,698
共済事業掛金収入	—	—	—	—	—	30,600,050	30,600,050
企業年金契約給付金受入	—	—	—	—	—	15,934,358	15,934,358
退職給与引当金取崩収入	—	—	2,131,000	—	—	—	2,131,000
労働保険料	—	—	—	—	12,283,705	—	12,283,705
積立金取崩収入	—	—	—		—	—	0
雑収入	1,847,836	86	73	17,055	25	5	1,865,080
繰入金	0	2,307,931	4,000,000	10,980,000	0	—	17,287,931
繰越金	1,830,366	0	0	1,153,594	0	0	2,983,960
合計	43,087,117	47,731,901	6,131,073	18,679,133	13,764,930	46,534,413	175,928,567

支出の部

（単位：円）

項目	一般会計	特別会計					合計
		小規模事業・伴走型小規模事業	職員退職給与積立金	商工会館運営	労働保険事務組合	特定退職金共済事業	
事業費	7,013,889	7,543,239	—	—	—	—	14,557,128
給与費等	10,974,112	33,025,454	—	1,896,948	—	—	45,896,514
福利厚生費	2,380,963	5,044,072	—	—	—	—	7,425,035
旅費	378,972	0	—	—	—	—	378,972
事務局費	2,495,614	0	—	161,306	—	—	2,656,920
会議費	472,541	0	—	0	—	—	472,541
渉外費	22,000	0	—	0	—	—	22,000
公課分担金	1,982,670	0	—	871,215	—	—	2,853,885
他会計繰入金	15,287,931	2,000,000	—	—	—	1,436,055	18,723,986
青年部・女性会助成金	624,000	—	—	—	—	—	624,000
維持費	—	—	—	4,379,415	—	—	4,379,415
会館補修積立金	—	—	—	10,400,000	—	—	10,400,000
退職給与金	—	—	2,131,000	—	—	—	2,131,000
退職給与引当金繰入	—	—	4,000,000	—	—	—	4,000,000
賃借料	—	—	—	240,000	—	—	240,000
労働保険料	—	—	—	—	12,283,705	—	12,283,705
一般会計繰入金	—	—	—	—	1,481,225	—	1,481,225
共済事業給付金	—	—	—	—	—	15,934,358	15,934,358
積立金	—	—	—	—	—	29,164,000	29,164,000
雑費	176,550	119,136	73	0	—	0	295,759
合計	41,809,242	47,731,901	6,131,073	17,948,884	13,764,930	46,534,413	173,920,443

※中村商工会議所では、一般会計と特別会計があり、各々の会計で収支の決算を行います。
※特定退職金共済事業とは、アクサ生命㈱に共済掛金の資産運用を委託しております。

革新的な商品の開発
生産プロセスの
合理化に！

製造業向け！設備投資のための ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

●中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援。

1，補助対象者

本事業の補助対象者は、日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、一定の要件を満たすものに限る。※補助対象者は業種・業態ごとに様々な条件が設定されています。詳しくは商工会議所までお問合せ下さい。

2．申請の類型

類型	補助上限	補助率	概　　要
一般型	従業員数により 750万円～1,250万円	1/2 小規模事業者等 2/3	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援
回復型賃上げ・雇用拡大枠	従業員数により 750万円～1,250万円	2/3	一般型の内容に加え、業況が厳しくも賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う者を支援
デジタル枠	従業員数により 750万円～1,250万円	2/3	一般型の内容に加え、DX（デジタル技術により産業構造を変化させる）に資する取り組みを支援
グリーン枠	類型・従業員数により 750万円～2,000万円	2/3	一般型の内容に加え、温室効果ガスの排出削減に資する取り組みを支援
グローバル展開型	3,000万円	1/2 小規模事業者等 2/3	一般型の内容に加え、海外事業の拡大・強化を目的とした取り組みを支援

3．補助対象

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費　他

4．補助金活用の具体的イメージ

〇〇製麺所

【問題】
大手企業との競争が激しく、利益率が低い。
【課題】
高い需要が見込まれる高付加価値商品の開発

幼児が不足しがちな野菜を練り込みスープごと冷凍した
“新商品”幼児向け冷凍うどんの開発

ターゲット

・子供の好き嫌いに悩む母親

【顧客に提供する価値】
・幼児の栄養バランス
・家事・育児の負担軽減

待望の大家さん向け補助金！

商店街等店舗兼住宅活用推進事業

店舗部分と居住部分を切り離し、貸しやすく！

●商店街等の空き店舗兼住宅を改装し、店舗として貸し出す所有者の方に店舗部分と居住部分を切り離すための改装費を支援

1，補助対象者

商店街内（商店街振興区域内）の空き店舗兼住宅の所有者であって、下記の要件を満たす方

・事業完了後に店舗部分を２年以内に出店者へ貸し出す意思がある方

・国税、高知県税、市税、高知県に対する税外未収金債務を滞納していない方。

2．対象事業

商店街の空き店舗所有者が出店者に貸し出すために行う店舗部分と住居部分との機能分離等に係る事業。

3．補助金の条件

・2年以内に出店希望者に店舗部分を貸し出すこと

・店舗部分を貸し出す場合、最低3か月（最長6か月）の間、賃料を無償にすること

4．補助対象

既存設置物の処分費、内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事、当該工事と一体で設置する設備、電気・ガス・水道などのメーター分離費用　他

5．補助率/補助額

補助率２／３

補助額２００万円（上限）

補助金負担割合

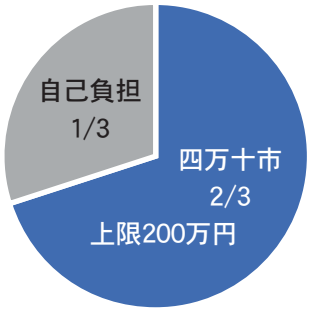

6．補助金活用の具体的イメージ

現状では、1階店舗部分の裏側が住居で、店舗部分と住宅部分の入口が共用となっており、店舗から住民が出入りする必要がある。また、トイレが1階住居部分にしかない。

そこで、店舗を通らずに住民へ出入りできるよう、店舗の一部を住居部分の通路として改修すると共に、店舗側に新たにトイレを設置する。

【現状】

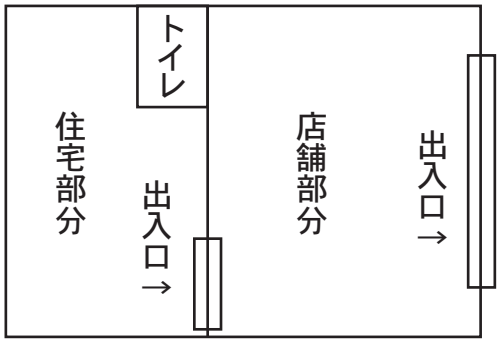

補助金活用

【改装後】

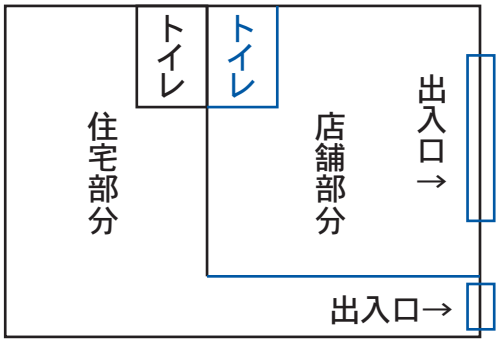

デジタル化の最初の一歩に

中小企業のデジタル化を支援！

デジタル技術活用促進事業費補助金（高知県）

●７月の公募から要件を緩和！PCなどのハードウェアの購入にも活用できます。クラウドサービスは最大２年間の利用費が対象に！
●幅広い業種に対応しています

１．補助対象者

高知県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主も対象に入ります）

２．対象期間

交付決定日　～　令和6年1月31日

３．補助概要

補助メニュー	一般枠	デジタル化加速枠
対象事業	生産性の向上に資するITツールの導入や、活用のために必要となるインフラの整備等	製品やサービスの開発、ビジネスモデルの変革などの新たな付加価値を生み出すデジタル化事業
採択数	書面審査により予算の範囲内で採択	審査会で５件程度を目安に採択
要件	・給与支給総額 1.0%/年の増加計画（※１） ・付加価値額もしくは労働生産性の増加計画 ・事業計画（事業戦略、経営計画）の策定（※１）　など	
補助金額 補助率	5万円 ～ 450万円　1/2以内（※2）	100万円 ～ 1,000万円　2/3以内（※2）
対象経費	システム構築費、クラウドサービス料**（最大２年間）**、通信インフラ整備費**（社内ネットワーク整備、IoT関連物品（タイムレコーダー、デジタコ、温感センサー、AIカメラなど）、システム運用に最低限必要な電子通信機器（サーバーやPC等））**消耗品費（10万円未満の物品）など（※３）	

※１　**補助申請額150万円未満の場合は、省略可能**
※２　国補助金を活用した場合、最大３／４以内
※３　「デジタル化加速枠」はこれらに加え、「機械装置」も対象になります

４．申請受付

締切：毎月末の１７：００
　※予算がなくなり次第終了となります。お早めの相談・申請をお願いします。
お問い合わせ・申請窓口：
　（公財）高知県産業振興センター　デジタル技術活用促進事業事務局
　電話：088-845-6601（9:00～17:00 土日祝除く）
　mail：digital-info@joho-kochi.or.jp
　HP：https://joho-kochi.or.jp/digital/hojokin.php

高知県　デジタル　補助金　検索

経営に関わる各分野の専門家が課題解決！

経営相談と専門家派遣！ 中小企業１１９

●事業者の皆様が抱える様々な経営課題に対して、支援機関が専門家を派遣して課題解決をサポートします。

1．中小企業119とは

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法が分からない」「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない…」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」「IT導入補助金を活用し、ITツールの導入に繋げたい」解決の難しい課題も中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝いをします。

派遣回数は同一年度につき５回を上限とします。

2．専門家派遣のプロセス

【申請プロセス】

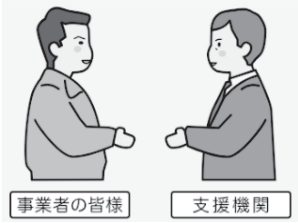

01. はじめに商工会議所にご相談ください。

02. 商工会議所から専門家に支援依頼を行います。

03. 商工会議所から派遣日程の調整を行います。

【申請プロセス】

01. 担当者及び専門家が伺い支援します。

02. 支援実績をメールでご連絡ください。

3．専門家とは

中小企業１１９に登録されている専門家は税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士などの公的資格を有する者、豊富な経営支援の実績のある者です。専門的な見地から、皆様の経営相談に対して支援を行います。

なお事業者の皆様から直接派遣依頼を申請できるものではありませんのでご注意ください。

4．予算

2回目以降の支援に当たっては、事前に事業者の皆様と専門家の間で委託契約を締結することを条件とし、以下の委託料が生じます。

支援回数	初回	2～3回目	4～5回目
委託料（税込）	無料（契約不要）	8,800円	17,600円

地域の経済あれこれ

当コーナーは、官公庁が公表する統計のうち、県内経済に関係の深い統計データをとりまとめ、高知県経済について鮮度の高い情報をお知らせします。

【高知県経済の概論】

〇高知県の景気は、持ち直しの動きが続いているものの、そのペースは鈍化している。
〇5月中旬以降の県内景気をみると、個人消費は持ち直している。特に観光は着実に回復している。
〇設備投資は持ち直しの動きに一服感がみられるほか、住宅投資と公共投資は弱めの動きとなっている。この間、製造業の生産は持ち直しの動きに一服感がみられる。
〇労働需給面は緩やかに改善しているほか、雇用者所得は持ち直している。

先行きについては、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きの循環が続くもとで、持ち直しの動きが続くとみられる。

ただし、①コスト上昇と価格転嫁の動向、②人手不足の影響、③海外経済の動向の影響等について、注視していく必要がある。

分野	高知県経済の概況
消　費	・百貨店・スーパー販売額は、5ヵ月連続のプラス。(R5年4月59億5千万円、前年同月比＋36.8％) ・自動車販売は、4ヵ月連続のプラス。(R5年4月新車登録1,654台、前年同月比＋15.9％) ・観光施設入込客数は、4ヵ月連続のプラス。(R5年4月29万1千人、前年同月比＋28.1％)
投　資	・住宅投資は、7ヵ月ぶりのプラス。(R5年4月246戸、前年同月比＋39.0％) ・建築投資(住宅及び公務を除く)は、4ヵ月連続のプラス。(R5年4月40億5千万円、前年同月比＋174.5％) ・公共投資は、2ヵ月連続のプラス。(R5年4月157億円、前年同月比＋20.4％)
生　産	・製造業の生産は、前月比、前年同月比ともにマイナスとなった。 (令和5年3月鉱工業生産指数季節調整済指数88.9前月比▲3.3％)
雇用・所得	・有効求人数は、25ヵ月連続のプラス。(R5年4月15,428人、前年同月比＋0.4％) ・現金給与総額指数は、9ヵ月連続のプラス。(R5年3月88.2、前年同月比＋0.1％) ・雇用保険受給者は、2ヵ月連続のマイナス。(R5年4月2,244人。前年同月比▲3.2％) ・常用雇用指数は、15ヵ月連続のプラス。(R5年3月101.5。前年同月比＋0.9％)
物　価	・総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合ともにプラス。 (R5年4月総合105.1。前年同月比3.5％増加)
金融・倒産	・国内銀行の県内貸出残高は、前年同月比プラス。(R5年2月1兆9867億円。前年同月比＋0.9％) ・貸出約定平均金利は、前月差上昇。(R5年4月1.242％。対前月差＋0.012ポイント) ・企業倒産は、前月比で件数は同数、負債総額は減少。(R5年5月2件。負債総額1億4600万円)

参考出典：日本銀行高知支店「高知県金融経済概況」
高知県産業振興推進部統計分析課「高知県の経済概況」

四万十市プレミアム付商品券のご案内

～取扱店舗の募集～

四万十市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰から家計への影響を緩和することと、地域における消費の喚起・下支えを目的として「四万十市プレミアム付商品券」を発行することとなりました。

ついては、商品券の取扱店舗を次のとおり募集しますので、希望される事業者の皆さまは申込手続きをお願いします。

プレミアム付商品券取扱店舗募集

①募集期間

７月13日(木)から８月２日(水)まで　※期間終了後も随時受付予定

②申込用紙及び方法

〇申込用紙：会報折込用紙の利用又は次の窓口で入手するか、各申込先
又は市のホームページからダウンロードしてください。
窓口⇒中村商工会議所、四万十市西土佐商工会、市(観光商工課、産業建設課)

〇申込方法：用紙に必要事項を記載の上、メール、郵送又は直接窓口にてお申込み願います。

③申込先

（中 村 地 域）　中村商工会議所　〒787-0029 四万十市中村小姓町46
E-mail：nakamura@smart.jcci.or.jp

（西土佐地域）　四万十市西土佐商工会　〒787-1601 四万十市西土佐江川崎2642-1
E-mail：ksnsci@nishitosa.net

④資格要件

四万十市内で店舗等を有する事業者

＜取扱店舗として登録ができない事業者＞

①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第４号及び第５号に該当する事業者(パチンコ、マージャン、ゲームセンター等)

②四万十市が本事業の目的に照らし、登録することがふさわしくないと判断した事業者

(プレミアム付商品券)

プレミアム率 40％

	項　目	内　容
①	販売額 (プレミアム率40％)	１冊5,000円(7,000円分の商品券) ※商品券１冊⇒1,000円×７枚
②	購入限度額	１人10,000円(２冊)まで
③	商品券総額	385,000,000円(販売予定冊数55,000冊)
④	購入対象者	令和５年７月１日現在で、四万十市に住民登録がされている方
⑤	購入期間及び方法	購入期間：９月１日(金)から10月31日(火)まで 購入方法：購入対象者に８月中に市から商品券の購入引換券が郵送されます。 ※購入期間満了後、商品券の在庫がある場合は期間延長の予定です。 ※商品券の購入場所は市広報８月号にてお知らせがある予定です。
⑥	使用可能期間及び 取扱店舗	使用可能期間：９月１日(金)から12月31日(日)まで 取扱店舗：取扱店舗の募集期間終了後、別途お知らせします。

＜問い合わせ先＞

商品券に関すること　市観光商工課商工・雇用対策係 (34)8027

取扱店舗に関すること　(中村地域)　中村商工会議所 (34)4333

(西土佐地域)四万十市西土佐商工会 (52)1276

令和5年度会長に 長者 真人 君が就任しました。

【就任挨拶】

今年度は3委員会を設置し、他団体との交流やよさこい四万十関連事業、たのしまんとリバーフェスティバルの開催、一條大祭・不破八幡宮大祭での事業などこの地域を盛り上げたい思いで様々な事業を行うと共に、今年度青年部スローガン『Switch』～新しい自分に変わるために～を掲げており、青年部の活動を通じて会員個々の成長に繋がる一年にしたいと考えております。

一年間よろしくお願いいたします。

中村商工会議所青年部　新入会員募集中です！

青年部に入会し企業経営の勉強や会員との親睦を通して情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、自己のスキルアップに役立ててみませんか？そして一緒に地域を盛り上げましょう。

※新入会員募集について、当青年部会員が直接会員事業所様へお声がけさせて頂く場合もございます。ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

令和5年度会長に山﨑 眞理子 さんが就任しました。

【就任挨拶】

土森会長の後任ということで、力不足ではありますが一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いします。副会長のお二人には何かとご迷惑をおかけする事と思いますが、会員の皆様のご協力・ご指導を頂きながら精一杯務めさせていただきます。元気で明るい女性会を作っていきたいと思いますので興味のある方は是非ご加入をよろしくお願いします。

会長　山﨑　眞理子

＜副会長挨拶＞

これまで、歴代の会長以下役員の方々が培って来られた事を思うと、その責任を痛感しております。山﨑新会長が目指す女性会の理想に少しでも近づけるよう、会員の皆様と共に、手助けが出来ればと思います。ご指導のほど宜しくお願い致します。　副会長　白木　通代

世界２３カ国８１都市日本全国今の仕事で回りました。この経験を活かしてアイデア満載で四万十市をワクワクする楽しい街に、女性が笑顔になる街になるように頑張ります！

副会長　廣瀬　あさ子

皆様も一緒に女性会で活動しましょう～！

専門人材に「副業」としてお困りごと解決を依頼してみませんか？

売上アップ、ＳＮＳ等を活用した
情報発信、**業務効率化**等に
お困りの**経営者の方**へ

Point1 報酬は月３万円～と低コスト！

Point2 スキルを持った即戦力人材！

Point2 短期間でもＯＫ（３ヶ月～）

通販サイトを立ち上げたい

時間がかかっている事務作業を効率化したい

お店への集客を増やしたい

高知県では、業務の切り出し（求人作成）から、人材の選考、マッチングまでのすべてをサポート！
資料請求、ご相談などお気軽にご相談ください！

副業活用の詳細情報は県専用サイトへ→

高知県内企業の活用事例はこちらから→

高知家の副業マッチング運営事務局
（運営：株式会社SHIFT PLUS）
高知県高知市駅前町1-8　第７駅前観光ビル
※当事業は（一社）高知県ＵＩターンサポートセンターから委託を受け、運営しています

【問い合わせ】
TEL：０８８-８０２-５３６６
（受付時間　月曜～金曜 10時～17時）
MAIL：side_jobs_kochi@shift-plus.jp
（担当：伊藤、河野）

【高知県の取り組み】お困りごとを募集しています

高知県オープンイノベーションプラットフォームの仕組みを活用してお困りごと（課題）を解決しませんか？

例えばこんなお困りごとを募集しています。

・食品加工・貯蔵・物流に関する課題がある
・林業・漁業等の安全管理に困っている
・先端技術を活用して事業を成長させたい

右のQRコードから、
お気軽に投稿してください！

高知県オープンイノベーションプラットフォーム（ＯＩＰ）とは

高知県内外の複数の企業等が連携し、IoTやAI等のデジタル技術を活用して、県内の農林水産業や製造業、観光業等、あらゆる分野の課題解決につながる製品やサービスの開発に取り組むと共に、開発した製品等の外商を図る仕組み。

詳しくは「高知県OIP」で検索してください！

高知県オープンイノベーションプラットフォーム運営事務局
（運営：株式会社SHIFT PLUS）
高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル
※当事業は高知県から委託を受け実施しています

【問い合わせ】
TEL：088-802-7385
（受付時間　月曜～金曜（祝日除く）10時～17時）
MAIL：kochi-oip@shift-plus.jp
（担当：小林・山谷（やまや））

会員information募集について

本紙裏表紙にて掲載させていただいております、当所会員様情報「会員information」に掲載させていただく会員様を募集しております。店舗・企業の基本情報やアピールポイントなど、お店の宣伝広告としてご活用いただければと思います。お問合せにつきましては下記までご連絡をお願いいたします。

中村商工会議所　担当：實光（さねみつ）　Tel：0880-34-4333

新会員ご紹介

令和5年4月5日～令和5年5月30日までにご入会いただいたみなさまです

	事業所名	住　　所
1	浜口室内装飾	不破1-12森岡アパート1号
2	居酒屋フラワー	中村大橋通3丁目33番地
3	Salon Accueil	中村大橋通3丁目6番地
4	山本興業	中村丸の内46番地1
5	nicotto	不破1-49グリーンヒル102
6	下田造船所	下田4316-21
7	le bois	中村天神橋32
8	川村　真生	不破1-124アメニティー四万十C201号
9	Up Hill Garage	中村大橋通3丁目16
10	フローリア	中村東下町14
11	社会福祉法人　友優	井沢38番地1
12	手もみサロン　LOTUS	中村小姓町15番地1
13	仙頭電気設備	具同5130番地6

検定試験が実施されました

第164回簿記検定試験

日　時	検定種別	申込者	受験者	合格者
令和5年6月11日（日）	1級	1	1	-
〃	2級	1	1	0
〃	3級	4	4	2

令和5年度　今後の簿記検定試験施行期日一覧

検定試験種別	回	試験期日	申込受付期間
簿記	第165回（1～3級）	11月19日（日）	10月2日（月）～10月23日（月）
	第166回（2～3級）	2024年　2月25日（日）	2024年　1月9日（火）～　1月29日（月）

会員Information

会員事業所の皆様の情報を無料掲載します!!

掲載ご希望の情報がありましたら、お気軽にご連絡下さい(担当:實光)

ヒガシ楽器

四万十市中村天神橋29

☎ 0880-**35-3589**

休 木曜日

営 10:00～20:00
(※日曜日のみ10:00～18:00)

絵画とお花が目印の“おまち”の楽器屋さんでお子様の習い事、大人の趣味として楽器を始めてみませんか？？

月に一度のイベントの時にはストリートピアノがお店の前に登場し、コンサート以外のお時間は実際にピアノを弾くことができます。

ぜひお気軽にお立ち寄りください。

BUZZ

四万十市中村大橋通6-5-27

☎ 0880-**34-8206**

休 月曜日(※臨時休業有)

営 10:00～18:00

パティーの味にもこだわり、各種のバーガーにあったソースを1から手作りしてます。沢山の方にBUZZの味を知って頂きたいです。是非一度ご賞味ください

ご意見・お問い合わせ・発行

中村商工会議所

http://www.nakamura-cci.or.jp/
E-mail：nakacci5@mocha.ocn.ne.jp
TEL：0880-34-4333 FAX：0880-34-1451
発行日：令和5年7月13日No.132(1,400)